

浦安市立保育園父母の会連絡会 1998 年度対市懇談会議事録

日時： 1998 年 5 月 14 日（木曜日） 19:00～21:00
場所： 浦安市役所本庁舎 6F 第二会議室（保育に第三会議室を使用）
出席： （市役所児童家庭課）杉山課長、小澤係長、高梨課員、山岸課員
（当代島）6 名、（入船、富岡）各 5 名、（猫実、東野）各 3 名、（日の出）2 名

1. 自己紹介

2. 杉山課長より全般的な説明

2-1. 保育行政を取り巻く環境

財政改革が政策の基本路線となった結果、平成 10 年度は国、千葉県、近隣都市のいずれを見ても予算の総枠が前年度比縮小する中、浦安市では一般会計予算が 498 億円と前年度比 72 億円（17%）増額された。主因は民生費の伸びであり、前年度比約 50 億円の増額（73 億円 123.4 億円）となっているが、これは健康センター、特別養護老人ホームなどの大型案件が進行中であることによる。保育に関わる費用も民生費に含まれるが、これも 18.82 億円と前年度の 16 億円から 13% の増加となっている。

2-2. 保育に対する基本的な考え方

以下、基本的な考え方を「施設整備」と「保育内容」に分けて説明する。

2-2-1. 施設整備について

2-2-1-1. 当代島保育園の改修事業

平成 9 年 10 月に着工、10 年 8 月に完工し備品の搬入を終えて、9 月より新園舎を利用する予定（定員 130 名）。現在、コンクリートの打ち込みは終了し、電気などの工事を行っているところである。隣接の児童公園を園と一体化して利用できる。また合わせて近隣道路も改修した。

2-2-1-2. 第七保育園（仮称：高洲保育園）の開設準備

現在、地番の設定などの事務手続きを行っている。場所は高洲野球場横で、日の出や東野と同規模の鉄筋 2 階建て、延べ床面積 1,600 平米、150 名定員とする予定。現段階ではまだ工事の発注に至っていないが、本年 8 月に入札を行い、9 月の定例議会で承認を得て、10 月から平成 11 年 6 月まで工事し、7 月開設としたい。予定地までの 9m 道路については県企業庁が担当することになるが、水道・ガス・電気・下水は平成 11 年 3 月までに敷設するという連絡があった。なお、当園では病気・入院・冠婚葬祭などで一時的に保育に欠ける状態についても「一時保育」という形で扱う予定である。

2-2-1-3. 既設園の保守と改修

猫実で屋上防水改修と非常階段の塗装、東野で 2 階の和式便器の洋式への転換とポーチのスロープ付け、日の出で正門扉の改修を行う。その他の園についても、定期検査に従い順次修繕する予定である。

2-2-2. 保育内容について

2-2-2-1. 産休明け保育の拡大

生後 57 日目以降の産休明け保育については、東野、日の出、富岡に加えて、当代島でも改修工事の完了後に実施に踏み切る予定である。

2-2-2-2. 保育園こども相談

平成 8 年 6 月から、富岡、日の出において保育園こども相談を行い、地域の子育てセンターとしての機能を充実させてきている。具体的には、一般家庭の保育に関する悩みの相談を電話や往訪という形で受け付けている他、園庭開放なども試みている。

2-2-2-3. 保育費用

多くの論議はあったが、平成 10 年度は据え置くことにした。平成 5 年度から 6 年間も据え置いてきたことになる。これは、引き続き軽減を求める声が強かったことや、人口問題審議会による子育てのトータルコストの削減提案、そして景気の現状などに鑑み、市としてできることをするという意味である。したがって、今後も見直しは行う。なお、保育料の自動引き落としについては本年度から実施し、656 世帯が利用している。

2-2-2-4. 職員の研修強化

派遣研修を含めた研修を強化し、保育者としての資質を高めている。

2-2-2-5. 母子保健計画

市の健康増進課を中心にして、エンゼルプランの骨子を取り込む形で策定中である。6 月号の公報で概要が発表される予定。策定にあたっては、18 歳以上の市民 1,000 人(うち 345 名回答)、6 歳未満の子供を持つ市民 2,000 人(うち 1,204 名回答)、その他外国人や妊婦などにヒヤリングを行った。その結果、一時保育、延長保育(日曜、休日含む)、病児保育、ベビーシッター助成金など保育に対する要望が非常に強いことを認識した。これから保育部会、保健医療部会などを設置して、対応を検討していくことになっている。

3. 前年度からの要望事項についてのフォローアップ

3-1. 複数担任について

浦安ではフリー保育士制度を導入しており、他市と比べても園児あたりの保育士が少ないことはない。見直す予定はない。

3-2. 病児保育について

受け入れ医療機関がないと無理だと判断している。松戸市で実績があるようなので調査する。

4. 平成 9 年度市議会において採択された陳情項目について

昨年度、皆さんが短い期間に 3 千もの署名(六園連絡会として初めて市長宛の署名活動を行ったことを指す)を集めたのには感心した。多くの署名が集まると、われわれ行政にとっても追い風になるので有り難いことだと思う。一方で、市議会に対して陳情を行ったことには正直言って不満もある。

陳情項目の中には行政としても真摯に取り組んできたこともあるのであるから、（行政と交渉を続けるのか、立法に委ねるのか）やり方をもう少し考えて欲しい。

5. 質疑応答

Q1. 現在でも保育士の数が少ないのに子育て相談や園庭開放などできるのか。

電話相談が中心なので対応可能であり、成果もある。他市でも 1-2 名で対応できている。

Q2. 保育料の見直しの前に六園連絡会に事前相談してもらえるか。

戦後の措置制度導入の時には、戦災孤児や未亡人の問題などの切迫した問題の中で保育料が考えられてきた。今は子供を預けるのがサラリーマン世帯となり、今回の児童福祉法改正で保育料は「保育費用」と名称が改められた。見直しは毎年行っている。市としては多面的見地から議論をしている。

Q3. 第 7 保育園の保育士は新規採用か。

正規保育士が 25～6 名程度必要になる。他園からの配置転換で中堅どころを押さえ、後は新規に採用する。いずれも正職員であり、パートや派遣ではない。

Q4. 第 7 保育園の 6 億円に及ぶ建設費用に付いては、国と県からの補助がなかったと報道されているがどうか。

従来、国は定員と面積に応じて補助金を出してきた。第 7 保育園の規模であれば、1.5 億円前後の補助金が国と県から見込めたが、その分も市が負担した。

Q5. 母子保健計画の連絡協議会に父母会からも参加できないか。

計画の骨子ではできたが、部会の設置はこれからである。

Q6. 0～1 歳児の枠を一部の園だけでなくもっと増やせないか。

建物の関係からすべての園では無理だが、少しでも改善したい。特に幼稚園の転用については、最近教育委員会でも検討が始まっていると聞いている。

Q7. 出産前に入園申請できるようにはならないのか。

入園予約制度はやってない。最大の障害は定員枠の不足である。待機児童も多く 100 名の枠に 150 人が来るような状態では予約ができないのは自明。保育に欠けるという前提を満たさないという問題もある。また、母子家庭や生活保護者も優先しなければならない。

Q8. 7 割の父母が入園予約を望んでいる。生まれた後で入園できないとなると、職業的には死を意味することもある。

保育園はあくまで児童福祉施設であって、社会的弱者や切実な人を優先しなければならない。今の状況では、一旦簡易保育所（いわゆる無認可保育園）に入園し、そこから転園申請して下さいと申し上げるしかない。

Q9. 一時保育はどのように運営されるのか。

専用部屋を設ける。0歳児も受け入れる。利用料は時間割とし、300～600円/時間程度を考えている。3-4日前までに連絡をする必要がある。

Q10. 一時保育そのものに反対はしないが、冠婚葬祭に出かける親よりも、フルタイムで働く親に対する対応を充実させることが先決なのでは。一時保育枠の確保によって通常保育の枠が減るのでは本末転倒ではないか。

高洲の場合、150名の定員とは別に10名の一時保育枠を設けている。冠婚葬祭と言ったのは一つの例であり、今はまだ受け入れ基準を定めてはいない。

Q11. 昨年度は保育園の存在を示す交通標識を早急に設置して頂き感謝している（当代島）。さて、子供が怪我をするのは時間外が多いようだが、正規の保育士を2階にも置いてもらえないか。

時間外の正規保育士を増やす予定はない。

Q12. 猫実と東野にも交通標識を設置してあるのか。見た覚えがないが。

あるはずである。

Q13. 当代島では前の歩道の幅が広くなった分、園庭が狭くなっているが。

冒頭でも述べた通り、隣接の児童公園を利用できるようにしてある。

Q14. 体罰が問題になった園があるが、それに関する研修は行っているのか。

研修の中できちんと行ってきている。浦安の保育園には体罰は存在しないと知っている。

Q15. 学校・幼稚園などと同様に、卒園式には市役所の人も顔を出して欲しい。それと卒園記念品には金額の基準があるのか、現金でもいいのか、謝恩会で酒を出してもいいのか教えて欲しい。

卒園式の時期は、予算の時期なのでなかなか参加できないのが実情。寄付については「財務規則」により物品のみ可能。ただし、社会福祉基金に寄託しての寄付なら現金でも可能となる。だが、その場合は特定の園を指定しての寄付はできない。卒園記念品の選び方や謝恩会のやり方については、市として特に方針があるわけではない。

Q16. 当初予算に入っていない設備（ホールのエアコン）などを、年度の途中で予算を補正して購入することはあるのか。

補正を伴うような大きなものは無理である。エアコンについては予算をつけて設置してきたのですでに完備されているはずである。ホールにはエアコンをつけないというのが方針である。

Q17. 園庭開放はどの園で行うのか。

すべての園で、と考えている。ただし、いつやるのかについては各園に任せている。

Q18. 土曜日の給食員の人数を削減する方向にあると聞く。土曜日も夜7時まで保育できるという状況は夢のまた夢なのか。

土曜日の出席は少なくなる傾向にあり、給食員も減ることになるかもしれない。土曜も7時までにしで欲しいという意見は、母子保健計画のアンケートにも希望が出ていた。

Q19. 保健だよりには依然として「園での投薬は原則不可」と書いてある。ここでの話し合いの経緯を知らない親は、全くだめなのかとってしまう。

これまでも説明した通り、原則不可というのは事実だ。投薬はあくまで個別に看護婦に相談して行うことである。その場合、慢性疾患については特別に配慮するということだ。

Q20. 慢性疾患と言っても、医学に詳しくない親にとっては何が慢性で何が急性かが分からない。看護婦に相談して欲しい。

Q21. 日の出ではトラブルがあった。看護婦さんは OK だったのに、新しい園長がストップをかけた。

Q22. 毎年この問題でもめている。公報の仕方に改善の余地があるのは事実ではないか。とにかく看護婦に相談して欲しい。

以上